

事 例	内 容
免田事件 1950年死刑判決 1983年再審無罪	1948年に熊本県人吉市で4人が殺傷された事件で、被告人が死刑判決を受けたが、再審請求の結果、熊本地裁で自白の信用性などに疑いがあるとして無罪判決が下された。
財田川事件 1957年死刑判決 1984年再審無罪	1950年、香川県財田村で起きた強盗殺人事件で、被告人が死刑判決を受けたが、1979年に死刑確定者として初めて再審請求が認められた。1984年、高松地裁で、自白の信用性に疑いがあるとして再審無罪判決が下された。
松山事件 1960年死刑判決 1984年再審無罪	1955年、宮城県松山町で起きた一家4人の強盗殺人事件で、被告人が死刑判決を受けたが、再審請求の結果、仙台地裁で自白の信用性への疑問を根拠に、再審無罪判決が下された。
島田事件 1957年死刑判決 1989年再審無罪	1954年、静岡県島田市で6歳の幼稚園児が誘拐・殺害された事件で、被告人が死刑判決を受けたが、1989年に静岡地裁で、自白の信用性に疑いがあるとして再審無罪判決が下された。